

令和 8 年度石垣市奨学貸付金奨学生募集要項

1 奨学生の資格

本市に住所を有する者の子弟であって、高等専門学校（1～3 年生の課程を除く）、専門学校、専修学校（高等学校に類する課程を除く）、短期大学、大学（外国の大学含む）、大学院等に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者

※ 令和 8 年度中に入学予定の者を含む（申請時において合格通知の有無は問いません）。

2 奨学貸付金の申請の際に必要な提出書類

(1) 奨学金等貸付申請書（第 1 号様式）

※ 連帯保証人は、申請者の父又は母等とします。

※ 保証人については、本市に住所を有する成年者で、独立の家計を営んでいることが条件です。祖父母を保証人に選ぶことは避けてください。

(2) 奨学生推薦書（第 2 号様式）

※ 令和 7 年度入学者若しくは令和 8 年度入学予定者については、出身高等学校等のもの

(3) 学業成績証明書

※ 令和 7 年度入学者若しくは令和 8 年度入学予定者については、出身高等学校等のもの

※ 開封無効

(4) 在学証明書

(5) 住民票謄本

※ 続柄、本籍地、世帯主の記載、マイナンバー省略

※ 生計を共にする家族及び本人のもの

(6) 石垣市奨学金口座振込依頼書（別紙 1）

(7) 申請者本人名義の預貯金通帳の写し

※ 金融機関名、支店名、支店番号、口座番号、口座名義（フリガナ）が確認できる部分。

(8) 同一世帯にいる保護者全員分の各証明書

- | | |
|--------------------|------------|
| ・市県民税所得証明書 | } → 税務課で発行 |
| ・資産証明書（もしくは無資産証明書） | |
| ・印鑑登録証明書 | → 市民課で発行 |
| ・義務履行証明書 | → 税務課で発行 |

※ 同一世帯内に本人の兄弟や祖父母など収入のある世帯員がいる場合、その方の所得証明書も必要です。

(9) 保証人の印鑑登録証明書

3 受付期間・受付場所（教育総務課窓口へ提出または郵送）

令和7年10月1日（水）～11月20日（木）8:30～17:00（12:00～13:00を除く）

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。

※ 郵送の場合、締切日必着となりますのでご注意ください。

【提出先】〒907-8501 石垣市真栄里672番地

石垣市教育委員会 教育総務課 企画調整係

☎ 0980-87-5077

4 審査基準

(1) 学業成績（評定平均値概ね3.3以上）

(2) 家計状況（1年間の総所得金額が、石垣市の定める所得基準額以下であること）

※ 提出された『収入のある全世帯員分の所得証明書』を基に審査します。

(3) 人物評価など

5 入学一時金について

令和8年度中に入学予定で、入学一時金の貸付を希望される方を対象に300,000円又は500,000円を貸付いたします。

※ 入学一時金は、新規に入学される方が対象です。既に在学されている方には貸与できません。また、入学一時金のみのお貸付は行いません。

6 奨学金・入学一時金の額

(1) 奨学金 月額 50,000円 又は 月額 70,000円（どちらか希望する額）

(2) 入学一時金 300,000円 又は 500,000円（どちらか希望する額）

7 貸付期間

奨学貸付金を受けるに至った月から、その専門学校・大学等の正規の修学期間とする。

※ 学業成績不振（留年）を理由に貸付期間の延長はできません。

※ 入学一時金については、令和8年3月に貸付予定

8 募集人数 5名（予定）

9 奨学貸付金等の返還

原則的に、奨学金は無利息とし、卒業の1年後から25,000円を貸付全額に達するまで毎月返還するものとする。なお、正当な理由なく規定の償還期間を過ぎた場合については、延滞金を徴収するものとする。

10 他の奨学金制度との併願について

石垣市独自で行っている石垣市奨学給付金及び桃原用昇奨学給付金と併願は可能です。また、日本学生支援機構等の他の奨学金制度（給付型・貸付型を問わず）を利用予定の方も併願可能です。

石垣市独自の奨学金を2つ以上併願される場合、他方においては以下の提出書類についてコピーの提出でも構いません。※必ずどちらかには原本を添付してください。

- (1) 在学証明書
- (2) 住民票謄本
- (3) 石垣市奨学金口座振込依頼書
- (4) 市県民税所得証明書・資産証明書・印鑑登録証明書・義務履行証明書
- (5) 収入のある世帯員分の市県民税所得証明書

11 石垣市ホームページ（石垣市奨学金制度）

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/kyouiku_somu/shougakukin/8891.html



石垣市教育委員会 教育総務課 電話：0980-87-5077 FAX：0980-82-0294 E-mail：kyouiku@city.ishigaki.okinawa.jp
--